長野市空家等対応フローと空家等分類

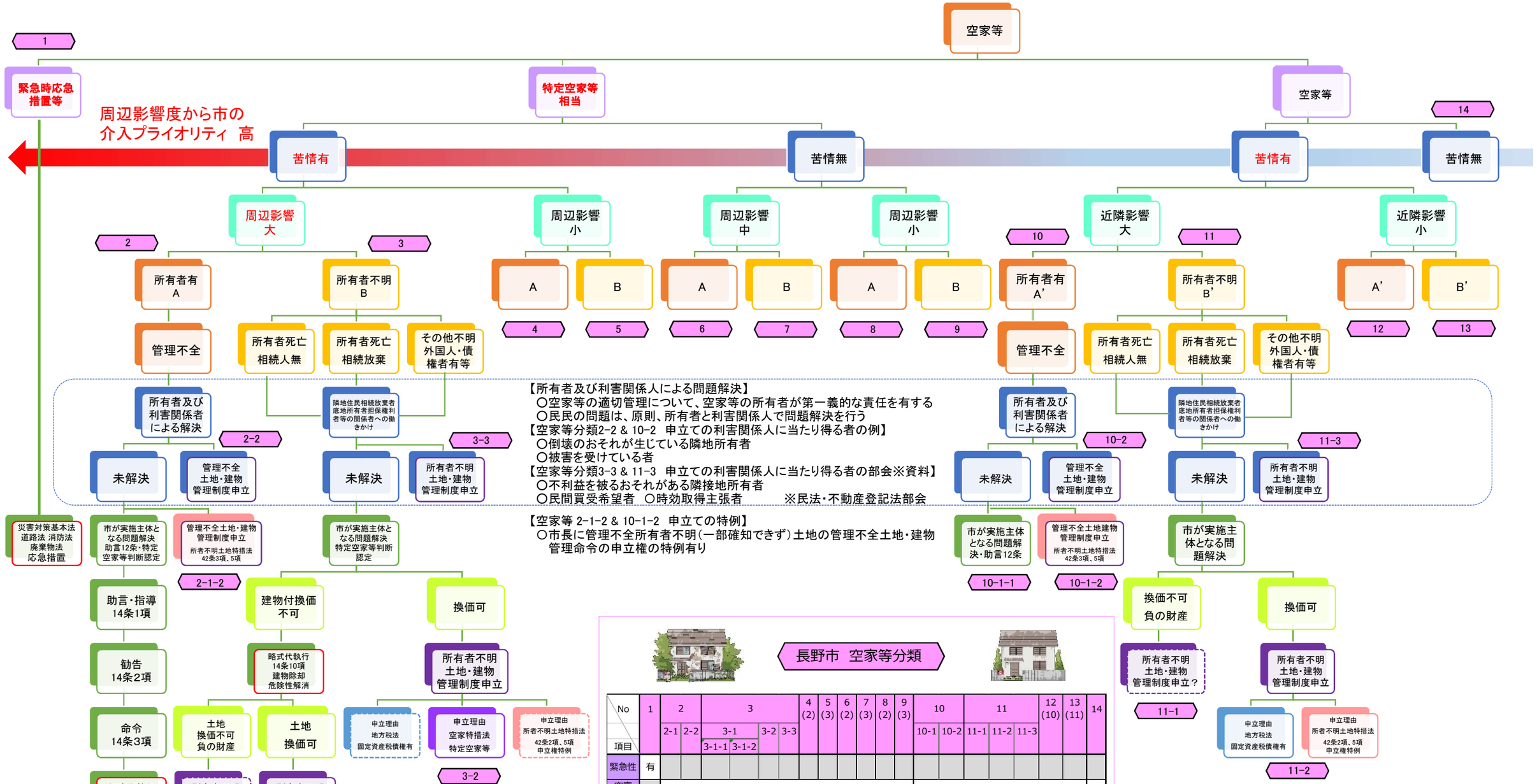

長野市 空家等分類

No / 項目	1	2		3				4 (2)	5 (3)	6 (2)	7 (3)	8 (2)	9 (3)	10		11			12 (10)	13 (11)	14
		2-1	2-2	3-1		3-2	3-3							10-1	10-2	11-1	11-2	11-3			
				3-1-1	3-1-2																
緊急性	有																				
空家種類		特												空							空
苦情		有								無				有							無
周辺影響		大						小		中		小		近大					近小		
所有者		有 A		不 B				A	B	A	B	A	B	有 A'		不 B'			A'	B'	
建物付換価				×		○										×	○			×	
土地換価				×	○																

○ 特定空家等の判断

国の特定空家等に関する指針に基づき、個別に現地調査を行い、次の①から④のいずれかの状態と認められるもの、及び①又は②のいずれかの状態が予見されるものについては、特定空家等と判断します。

① そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
② そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
③ 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
④ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態